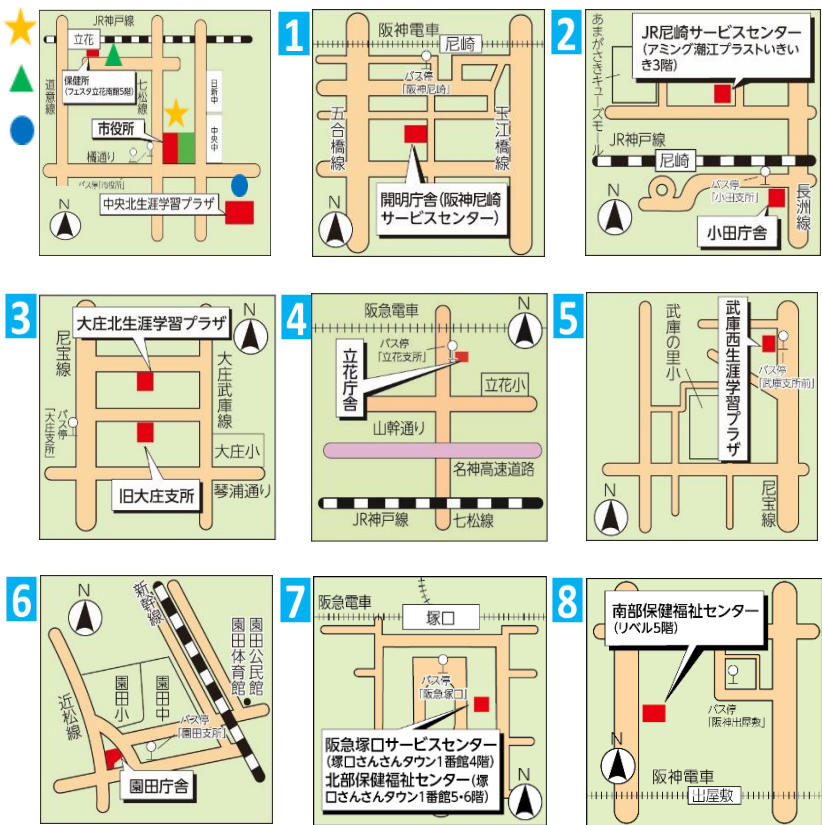


おくやみの手続き

手続きの内容によって施設ごとに取り扱い項目が異なりますので、担当課をご確認ください。



		所在				
★	市役所(本庁)	東七松町 1-23-1				
▲	保健所	七松町 1-3-1-502 JR立花駅フェスタ立花南館5階	保健企画課 06-4869-3010 健康増進課 06-4869-3033	疾病対策課 06-4869-3053 感染症対策担当 06-4869-3008	生活衛生課 06-4869-3017 公害健康補償課 06-4869-3019	
●	中央北 生涯学習プラザ	東難波町 2-14-1 旧 梅香小学校跡地	中央地域課 06-6482-1760		社会福祉協議会中央支部 06-6482-1790	
1	開明庁舎	開明町 2-1-1	阪神尼崎サービスセンター 06-6413-5341	保健・福祉申請受付窓口 06-6413-5381		
2	JR尼崎 サービスセンター	潮江 1-4-5 アミंग潮江プラストいきいき3階	06-6480-5961			
	小田庁舎	長洲中通 1-6-10	小田地域課 06-6488-5441	保健・福祉申請受付窓口 06-6488-5445	社会福祉協議会小田支部 06-6488-5443	
3	大庄北 生涯学習プラザ	大島 3-9-25 旧 大庄西中学校跡地	大庄地域課 06-6419-8221	保健・福祉申請受付窓口 06-6419-2941	社会福祉協議会大庄支部 06-6419-8221	
4	立花庁舎	栗山町 2-24-3	立花地域課 06-6427-7770	保健・福祉申請受付窓口 06-6427-7778	社会福祉協議会立花支部 06-6427-7770	
5	武庫西 生涯学習プラザ	武庫の里 1-13-29	武庫地域課 06-6431-7884	保健・福祉申請受付窓口 06-6432-5400	社会福祉協議会武庫支部 06-6431-7884	
6	園田庁舎	御園 1-23-8	園田地域課 06-6491-2361	保健・福祉申請受付窓口 06-6492-1182	社会福祉協議会園田支部 06-6491-2361	
7	阪急塚口 サービスセンター	南塚口町 2-1-1-401 塚口さんさんタウン1番館4階	06-6427-4261			
	北部 保健福祉センター	南塚口町 2-1-1 塚口さんさんタウン1番館5・6階	北部保護第1・第2担当 06-4950-0272	北部障害者支援課 06-4950-0374	北部福祉相談支援課 06-4950-0562	北部地域保健課 06-4950-0637
8	南部 保健福祉センター	竹谷町 2-183 出屋敷パル5階	南部保護第1・第2担当 06-6415-6196	南部障害者支援課 06-6415-6246	南部福祉相談支援課 06-6415-6279	南部地域保健課 06-6415-6342

多くの方に共通する手続きについて例示したものです。各自必要な手続きは、異なる場合がありますのでご注意ください。

手続き	担当課	備考(お持ちいただくもの など)
死亡届	・市民課 戸籍担当 北館1F 06-6489-6410 ・各サービスセンター(年末年始祝日を除く土曜日は、お預かりのみ可。) ★時間外受付・・・本庁1F 警備室	・届出人の印鑑(朱肉使用のもの) ・死亡届 * 後见人・保佐人・補助人及び任意後见人(任意後見監督人が選任された者に限る)が届出人になる場合は、その資格を証明する登記事項証明書又は裁判所の謄本の提出が必要です。
国民健康保険被保険者証の返却と葬祭費 (～74歳まで。一部後期高齢者医療制度の適用者あり)	・国保年金課 資格賦課担当 南館1F 発券機「う」 06-6489-6423 ・各サービスセンター	・国民健康保険被保険者証 ・死亡された被保険者のマイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、通知カードなどまたはそのコピー) ・葬祭を行った人の印鑑(認印) ・葬祭を行った人の指定する口座の預金通帳 ・死亡を証明するもの(死亡診断書または死体火葬許可証) ・葬祭を行った人が確認できるもの(会葬礼状または葬儀の領収書) * お勤め先の健康保険等に加入していた方が亡くなった場合は、加入していた健康保険の保険者へ申請してください。
年金 (国民年金・厚生年金の受給者)	・尼崎年金事務所(年金ダイヤル 0570-05-1165) 東難波町2-17-55 06-6482-4591	* 共済年金を受給している方が亡くなった場合は、各共済組合で申請してください。
遺族基礎年金	・国保年金課 年金担当 南館1F 発券機「あ」 06-6489-6428 (第1号被保険者のみ)	手続き内容や、その方によって持って行くものが違いますので、必ずお問い合わせください。
死亡一時金		
寡婦年金		
印鑑登録	・市民課 北館1F 06-6489-6408 ・各サービスセンター	・自動的に廃止になります。印鑑登録証を返納してください。
市税の口座振替の廃止 または変更	・納税課 南館2F 06-6489-6285	【廃止】 ・納税通知書 【変更】 ・納税通知書 ・新口座の通帳とお届け印もしくはキャッシュカード(一部金融機関に限る)
原動機付自転車	・税務管理課 窓口担当 南館2F⑤ 06-6489-6288 ・各サービスセンター	・ナンバープレート ・登録票 ・窓口に来られる方の本人確認のできるもの
市営住宅	・南部管理センター 06-6411-1151 七松町1-2-1-401D フェスタ立花北館4F ・北部管理センター 06-4961-6300 南塚口町2-12-18 塚口若松ビル2F	変更がある場合、その方によって持って行くものが違いますので、必ずお問い合わせください。
県営住宅	・(株)東急コミュニティー 阪神南管理センター 0798-23-1090 西宮市六湛寺町14-5 太陽生命西宮ビル4F	
生活保護	・北部保健福祉センター 北部保護第1担当・北部保護第2担当 06-4950-0272 ・南部保健福祉センター 南部保護第1担当・南部保護第2担当 06-6415-6196	変更がある場合、その方によって持って行くものが違いますので、必ずお問い合わせください。 * お住まいの地域がJR神戸線を境界として南部にお住まいであれば南部保健福祉センターへ、北部にお住まいであれば北部保健福祉センターへお問い合わせください。
水道の開栓、名義変更	・尼崎市上下水道電話受付センター TEL06-6375-0002 FAX06-6375-0124	8:45～17:30 * 土日祝 可(12/29～1/3を除く)
*** シニア ***		
後期高齢者医療制度 被保険者証の返却と葬祭費 ・75歳以上 ・65歳以上75歳未満の一定の障害のある方で、広域連合の障害認定により被保険者であった方	・後期高齢者医療制度担当 南館1F⑥ 06-6489-6836 ・各地区保健・福祉申請受付窓口(開明庁舎を除く) ・各サービスセンター ・南部保健福祉センター 南部福祉相談支援課	・喪主の印鑑(認印) ・喪主の身分証明書(代理人が申請する場合、不要) ・喪主が確認できるもの (会葬御礼のハガキ(喪主のフルネームの記載があるもの)か葬儀の領収書(喪主のフルネーム、葬儀の日付、故人の名前の記載があるもの)) ・喪主(申請者)名義の銀行預金通帳 ・後期高齢者医療被保険者証 ・委任状(喪主以外の口座に振込希望の場合) 【代理人が申請する場合】 ・上記に加え、代理人の印鑑、身分証明書

<p>高齢期移行（所得制限あり） 65歳～69歳 *昭和27年7月1日以降生まれの人は、要介護2以上が必要となる場合があります。</p>	<p>・福祉医療課 南館1F ④ 06-6489-6359 ・南北保健福祉センター南北福祉相談支援課 ・各地区保健・福祉申請受付窓口</p>	<p>・医療費受給者証</p>
<p>介護保険</p>	<p>・介護保険事業担当 北館3F 06-6489-6376 ・南北保健福祉センター南北福祉相談支援課 ・各地区保健・福祉申請受付窓口</p>	<p>・介護保険被保険者証</p>
<p>高齢者バス特別乗車証の返却</p>	<p>・福祉課 北館3F 06-6489-6348 ・南北保健福祉センター南北福祉相談支援課 ・各地区保健・福祉申請受付窓口</p>	<p>・高齢者バス特別乗車証(乗車払カード) 乗車払カードのチャージ残額の払戻が必要になる場合もありますので、阪神バス営業所にお問い合わせください。 ・グランドパス 65(定期券) 定期券の返還に関しては阪神バス営業所へお問い合わせください。 阪神バス尼崎営業所 06-6416-1351</p>
<p>高齢者移送サービスチケットの返却</p>	<p>・高齢介護課 北館 3階 06-6489-6356 ・南北保健福祉センター南北福祉相談支援課 ・各地区保健福祉申請受付窓口</p>	<p>高齢者移送サービスチケット</p>
*** 障害者 ***		
<p>身体障害者手帳・療育手帳の返却</p>	<p>・南北保健福祉センター 南北障害者支援課 ・各地区 保健・福祉申請窓口 ・障害福祉課 南館1F⑦ 06-6489-6397</p>	<p>・届け出される方の印鑑 ・手帳、自立支援医療受給者証など ・マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、通知カード等又はそのコピー) ※その方によって手続きが違いますので、必ずお問い合わせください。</p>
<p>特別障害者手当</p>		
<p>障害児福祉手当</p>		
<p>福祉手当</p>		
<p>重度心身障害者(児)介護手当</p>		
<p>自立支援医療(更生医療)</p>		
<p>福祉タクシーチケット</p>	<p>・南北保健福祉センター南北福祉相談支援課 ・各地区 保健・福祉申請窓口 ・障害福祉課 南館1F⑦ 06-6489-6397</p>	<p>・福祉タクシーチケット</p>
<p>リフト付自動車派遣登録者証</p>		<p>リフト付自動車派遣登録者証</p>
<p>障害者自立支援制度</p>	<p>・南北保健福祉センター 南北障害者支援課</p>	<p>・受給者証</p>
<p>特別児童扶養手当</p>	<p>・南北保健福祉センター 南北障害者支援課 ・障害福祉課 南館1F⑦ 06-6489-6397</p>	<p>・印鑑・手当証書 ・マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、通知カード等又はそのコピー) ※14日以内に届出をしてください。 ※その方によって手続きが違いますので、必ずお問い合わせください。</p>
<p>兵庫県心身障害者扶養共済制度 弔慰金支給</p>		
<p>補助犬</p>		
<p>精神障害者保健福祉手帳</p>	<p>・南北保健福祉センター南北地域保健課 ・疾病対策課 ・各地区保健・福祉申請受付窓口</p>	<p>・手帳</p>
<p>自立支援医療(精神通院医療)</p>		<p>・受給者証</p>
<p>高齢障害者医療(所得制限あり) 障害者医療(所得制限あり) ・身体障害者手帳(1級～3級の人) ・精神障害者保健福祉手帳(1・2級の人) ・知的障害(中度・重度の人)</p>	<p>・福祉医療課 南館1F ④ 06-6489-6359 ・南北保健福祉センター 南北福祉相談支援課(身体・知的障害者) 南北地域保健課(精神障害者) ・各地区保健・福祉申請受付窓口</p>	<p>・医療費受給者証</p>
<p>障害者等バス特別乗車証の返却</p>	<p>・福祉課 北館3F 06-6489-6348 ・南北保健福祉センター 南北福祉相談支援課(身体・知的障害者) 南北地域保健課(精神障害者) ・各地区保健・福祉申請受付窓口</p>	<p>・障害者等バス特別乗車証</p>
*** その他 ***		
<p>特定医療費(指定難病)受給者証</p>	<p>・疾病対策課 06-4869-3053 各地区保健・福祉申請受付窓口または南北地域保健課</p>	<p>・受給者証 ・届出者の印鑑</p>
<p>被爆者手帳</p>	<p>・兵庫県原子爆弾被爆者相談室 078-361-8604</p>	<p>その方によって、申請書類が異なりますので、必ずお問い合わせください。</p>

小児慢性特定疾病医療受給者証	・疾病対策課 06-4869-3053 各地区保健・福祉申請受付窓口または南北地域保健課	・受給者証 ・届出者の印鑑
肝炎治療費受給者証	・感染症対策担当 06-4869-3008 各地区保健・福祉申請受付窓口または南北地域保健課	・受給者証
公害医療手帳	・公害健康補償課 06-4869-3019	・手帳
乳幼児等医療 * 未就学児は所得制限なし * 就学児は所得制限あり	・福祉医療課 南館1F ④ 06-6489-6359 ・南北保健福祉センター南北福祉相談支援課 ・各地区保健・福祉申請受付窓口	・医療費受給者証
こども医療(所得制限あり)		
母子家庭等医療(所得制限あり)		
普通乗用車 (125cc 以上の2 輪車を含む)	・神戸運輸監理部兵庫陸運部 050-5540-2066 神戸市東灘区魚崎浜町 34-2	変更がある場合、その方によって持って行くものが違いますので、必ずお問い合わせください。
3 輪 4 輪の軽自動車	・軽自動車検査協会兵庫事務所 050-3816-1847 神戸市東灘区御影本町 1-5-5	
運転免許証	管轄の警察 ・南 浜田町 4-45 06-6415-0110 ・東 潮江 5-8-55 06-6424-0110 ・北 南塚口町 2-13-23 06-6426-0110	・死亡した方の運転免許証 ・死亡診断書のコピー ・届出する方の印鑑 ・届出する方の身分証明書
パスポート	・兵庫県旅券事務所 尼崎出張所 06-6428-7600 南塚口町 2-1-2-316 塚口さんさんタウン2番館	変更がある場合、その方によって持って行くものが違いますので、必ずお問い合わせください。
登記(持ち家の名義変更など)	・法務局 東難波町 4-18-36 06-6482-7401	

＊ ＊ その他、手続きされていたところの担当課へ。 ＊ ＊ ＊

- 亡くなった場合の納税・・・個人市民税・県民税は、毎年1月1日現在で市内に住所がある人などに対して 前年の所得に基づき課税されます。したがって、昨年中に死亡された人に対しては今年度の個人市民税・県民税は 課税されません。
- ひとり親世帯になられた場合は、北館2F こども福祉課 06-6489-6349 へご相談ください。
- 児童扶養手当を受給されている世帯のどなたかが亡くなった場合は、北館2F こども福祉課 06-6489-6349 へご相談ください。
- ごみの申込・・・先に何を捨てるかリストを作ってから、家庭ごみ案内ダイヤル 06-6374-9999 へお電話で申し込んでください。

《備考》

全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)・・・本籍地のある市区町村(尼崎市の場合は、本庁市民課・各サービスセンター)

戸籍の附票の写し・・・本籍地のある市区町村(尼崎市の場合は、本庁市民課・各サービスセンター)

住民票の写し・・・本庁市民課 北館1F・各サービスセンター(尼崎市の場合)

その他、携帯電話・銀行・資格をお持ちの方で、住所変更などの手続きが必要な場合は、それぞれ手続きしてください。

尼崎市
Amagasaki City



尼崎市へのお問い合わせ 尼崎市コールセンター 平日 午前8時30分～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時	コールセンター 06-6375-5639
FAX ファックスでのお問い合わせ 06-6375-5625 (24時間受付)	